

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長井市長 内谷 重治

市町村名 (市町村コード)	長井市 (06209)
地域名 (地域内農業集落名)	泉地区 (八景、福田、羽黒)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月11日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農地の区画が小さい場所や水路の老朽化など、営農条件に課題が見られる箇所もあるが、大規模法人等への農地集積が進み、土地利用型農業に加え、高収益作物への取組みも進みつつある。今後はこうした地域資源を生かしながら、担い手への農地集積と多様な担い手の確保を進め、地区内外のうちも含めた効率的な農地利用を推進する。

(2) 地域における農業の将来の在り方

大豆の連作による影響などに対応するため、ブロックローテーションブロックなど適切な路輪作体系を取り入れながら、機械化や省力化技術の導入を進める。また、地域作物の生産や新規就農者の受け入れなどにより、地域農業の持続的な発展を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	72 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	72 ha
うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地については、農業上の利用が行われる区域として位置付ける。また、住宅地や林地との境界に位置する農地については、地域の状況を踏まえ、保全・管理を行う区域として整理する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、地域内での農地の状況を共有しながら分散錯圃の解消を図り、効率的な農地利用を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農業からのリタイアや経営転換に伴う農地については農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積を進める。また、制度内容の周知と情報共有を進め、地域内の理解を深めながら活用を推進する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農地や用排水施設の老朽化が見られることから、将来的な農業の効率化や大規模化を見据え、圃場整備等の基盤整備について地域で検討を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業生産法人等を中心に農業経営の安定化を図るとともに、新規就農者や移住者、地域人材など多様な担い手を地域で受け入れ、農業人材の確保・育成を進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ドローン防除や農作業委託など農業支援サービスの活用を進め、地域全体で効率的な農作業体制の構築を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域の農業組織や団体が連携して鳥獣被害の防止に取り組むとともに、必要に応じて行政への要望等も行いながら被害防止対策を進める。
- ②環境負荷の軽減に向け、減農薬・減肥料など環境に配慮した農業の取組みを進める。
- ③作業効率の向上を図るため、ICT機器やスマート農業技術の導入を検討し、地域の実情に応じて段階的な導入を進める。
- ④輸出来などの取組みを継続するとともに、JA等と連携しながら農産物の輸出拡大を検討していく。
- ⑦農業用水路や排水路の老朽化が進んでいることから、土地改良区や地域組織と連携しながら農業用施設の維持管理と改善を進める。
- ⑨水稲・大豆等を中心とした作付体系の維持を基本とする。
- ⑩みどりの食料システム戦略を踏まえ、環境負荷軽減や地産地消、食育の推進など将来を見据えた農業の取組みを継続していく。